

特定個人情報保護委員会（第41回）議事概要

- 1 日時：平成27年3月27日（金）14：00～15：00
- 2 場所：特定個人情報保護委員会委員会室（三会堂ビル8階）
- 3 出席者：堀部委員長、阿部委員、嶋田委員、手塚委員、加藤委員
其田事務局長、松元総務課長

4 議事の概要

- (1) 議題1：行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第十四号に基づき同条第七号に準ずるものとして定める特定個人情報の提供に関する規則（案）について

事務局から、平成27年2月18日から3月19日まで実施したパブリックコメントにおいて寄せられた意見とそれに対する回答案及び委員会規則案について説明があった。

手塚委員から「情報連携の対象となる事務について条例において定める場合、法の別表のように一覧として追加するイメージか」という旨の発言があり、これに対し事務局から「システム上の対応としては、法の別表第1のようなイメージとして表示することになると思う」という旨の発言があった。

阿部委員から「独自利用事務について情報連携するのは、情報提供ネットワークシステムを使用する場合に限定するものか」という旨の発言があり、これに対し事務局から「改正法案においてもその趣旨が明確になったため、そのように考えている」という旨の発言があった。

原案のとおり決定され、パブリックコメントの回答及び委員会規則案を公表することとなった。また、委員会規則の制定・公布の時期については、内閣府大臣官房番号制度担当室と協議の上検討することとなった。

- (2) 議題2：政策評価の実施計画（案）について

事務局から、平成27年度特定個人情報保護委員会政策評価実施計画（案）について説明があった。

原案のとおり決定された。

- (3) 議題3：出張の報告（米国、ドイツ）について

事務局から配布資料について説明があった。

- (4) その他

事務局から、第40回委員会において承認した全項目評価書を厚生労働省及び日本年金機構が公表したことについて報告があった。

以上